

令和7年8月7日 松浦

～ 一人ひとりのニーズに合わせて「支援の輪」をつなぎます ～

自殺対策支援センターライフリンク と協定を締結しました

8月6日に、特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンクの清水理事長をお招きして、山本区長と加藤教育長を交えた3者で懇談会を行いました。この懇談会は、墨田区とライフリンクが本年4月1日に締結した「自殺対策 SNS 等地域連携包括支援事業における『連携自治体事業』に関する協定」を受けて行われたものです。

本協定は、急速に変化する社会環境の中で、特に若年層を中心に深刻化する自殺問題に対し、より効果的かつ包括的な支援体制を構築し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現していくことを目的としています。ライフリンクは自殺対策に特化した活動を行っており、本協定により、ライフリンクの SNS 相談窓口と区の地域支援サービスを連携させ、本人の同意のもとに、相談者の情報を共有することによる「切れ目のない支援」の実現や、ライフリンクが展開する「自殺のない社会づくり市区町村会」の一員として、全国の自治体との自殺対策ネットワークを構築できるようになります。

懇談会の中で清水理事長は、「自殺の原因は実は単純なものではなく、日常から深刻化・複合化している。自殺の要因を取り除き、『生きること』を選択できるよう、社会的に支援をしていくことが重要となる。」と話します。

山本区長は、「今回の協定によって、自殺ゼロを目指すだけでなく、区民の暮らしやすさの底上げのために、行政として何ができるかを常に考えていきたい。」と話します。

区では、独自の自殺対策として、区内小・中学校の教職員に向けたゲートキーパー研修や、区立中学1年生に向けた「SOS の出し方に関する授業」も実施しています。また9月は東京都自殺対策強化月間となっており、区立ひきふね図書館での自殺対策企画展示「そこにいるのがつらいなら『かくれてしまえばいいのです』～もうひとつの居場所～」や臨時的に心の相談窓口を開設するなど、対策イベントを開催していく予定です。今後も、地域や事業者及び教育部門との連携体制を深め、一丸となって自殺対策に取り組んでいきます。

《写真》①ライフリンクロゴ（ウェブサイトイメージ）



②3者懇談会の様子（8/6撮影）



《協定概要》

協定名称：自殺対策 SNS 等地域連携包括支援事業における 「連携自治体事業」 に関する協定
締結日 ：令和7年4月1日（火）

協定内容：①ライフリンクの自殺対策 SNS 等相談事業に寄せられた相談内容を、必要時に、相談者の同意を得て区と共有し、相談者が適切な支援を受けられる体制を構築する。
②区民専用カードを作成し、支援につながりにくいハイリスク者や支援終了後のフォロー対象者に配布する。
③ライフリンクと協定締結している自治体同士のつながり構築を図る。

《URL》

- ・連携事業について

https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/kenko/kokoro_kenko/jisatsu_yobou/kyoutei-lifelink.html

- ・企画展示について

https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/kenko/kokoro_kenko/jisatsu_yobou/jisatutaisakutenji.html

《問合せ》保健衛生部 保健予防課 TEL 03-5608-6506

※ お問合せは、午後5時までをお願いします。(広報広聴担当 TEL 03-5608-6220)